

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
次世代育成支援行動計画

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構は、仕事と家庭生活を両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法第12条第1項の規定に基づき、以下のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2023年3月31日（2年間）

2. 計画内容

**【目標1】 育児を行いつつ活躍する職員への理解の促進**

育児中の職員について配慮すべきことを研修の場等で発信し、育児中の職員が働きやすい職場環境を目指す。（年1回以上開催）

<対策>

- ・2021年4月～ 管理職研修等において、育児支援制度や育児を行う職員に対して配慮すべきことを発信し、育児中の職員への理解の向上や職員がキャリア形成を進めていくために必要な働き方の意識改革等を推進する。

～2023年3月 研修後の意見等を調査し、理解推進に向けた取り組みを行う。

**【目標2】 育児を行いつつ活躍するためのキャリア形成支援に向けた取組**

育児を行いつつ活躍する職員の様々な事例を紹介し、育児中の職員が働き続けていく上での悩み及び不安を解消する場を設け、各自のキャリア形成に繋げる。（年1回以上開催）

<対策>

- ・2021年4月～ 育児を行う職員の事例紹介を行う座談会を実施する。  
～2022年3月 座談会後の意見等を調査し、育児を行いつつ活躍する職員のキャリア形成を支援する取り組みを行う。

**【目標3】 働き方の見直しに資する労働環境整備に向けた取組**

在宅勤務（テレワーク）の導入等により変化した職場環境の中で、働き方についての課題を調査し、解決策を検討する。

<対策>

- ・2021年4月～ 在宅勤務等の職場環境に関する課題やニーズ等調査を実施する。  
～2023年3月 労働環境整備に向けた取り組み、ニーズを踏まえた制度改善等の取り組みを検討する。